

成田市教育委員会会議議事録

令和3年5月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和3年5月25日 開会：午後2時 閉会：午後2時48分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	多 田 隆 博
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	葉 山 憲 一
教育指導課長	廣 田 一 利
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	伊 藤 照 枝
教育総務課長補佐 (書記)	若 山 直 人

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤勲委員、岡本秀彦委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○5月25日 校長目標申告・教育長面談について

本日の午前中、校長との人事面談である校長の目標申告を受けました。どの学校もコロナ禍で教育課程の編成にあたっては相当な気配りが感じられ、特に感染防止策を講じて実施できるもの、実施が難しいものなど、判断に迷う場面もあり、苦心している様子が感じられました。

特に、5月に運動会や体育祭、修学旅行などを予定した学校では、予定の変更も余儀なくされ、その調整に苦心したようです。年間行事予定を組む中で、コロナの収束をどう予測していたかにもよりますが、昨年末の時点で見通しは持てたのではないかと思います。毎年同じように同じ時期に同じ行事を実施するというような慣例にとらわれず、先を見通した教育課程の編成が必要です。まさに管理職の手腕が問われる場面だと思えます。

目標申告は明日以降も続きますので、今後も校長の考えをしっかりと聞いてまいります。

市議会

○5月18日 成田市議会臨時議会について

この日の臨時議会は、議長、副議長はじめ議会の新たな役割分担を決めるために開催されたのですが、市からも専決処分を行ったものの案件として提出した4議案と報告2件について審議していただき、全議案全会一致で承認を得ることができました。

なお、新議長には雨宮 真吾議員、副議長に荒木 博議員が、また、教育民生常任委員長に神崎 勝議員、副委員長に小高 夕佳議員がそれぞれ選出されました。

その他

○5月 8日 生涯大学院入学式について

昨年度はコロナウイルス感染症の拡大防止の観点から実施を見合わせた入学式でしたが、今

年はスカイタウンホールで入学式を行うとともに、国際医療福祉大学医学部長の河上裕先生をお招きし、「免疫と病気：がん、コロナウイルス、様々な病気との関わり」と題して第1回目の講座を実施いたしました。今回入学された方は、第43期生となりますが、本来なら昨年度に入学予定だった方も併せて、83名の方が入学されました。42期生44名及び41期生43名と合わせ、合計170名の方が生涯大学院で学ぶこととなります。今年は感染防止対策を十分に行い、できる限り予定通り実施してまいりたいと思っています。

○5月11日 令和2年度 第1回教科用図書印旛採択地区協議会について

佐藤委員と共に第1回目の教科用図書印旛採択地区協議会に参加してまいりました。第1回目ですので、協議会委員長、副委員長を決めた他、専門調査員の承認、今後の協議会の進め方等について確認をし、会議を終えました。本来であれば今年度は附則9条本のみの選定となるわけですが、昨年度採択した中学校教科用図書のうち、歴史教科書で自由社の教科用図書は昨年度の採択の時点では検定不合格で除外されておりましたが、今回新たに検定を通過したとのことで、改めて中学校歴史教科用図書については、再調査し、昨年度に続き採択会議で選定することとなりました。今後、各市町においても調査、検討し、採択することとなります。教育委員の皆様には大変お忙しいところ恐縮ですが、附則9条本をはじめ新たに加わった教科用図書を手に取ってご覧いただき、それぞれの出版社の発行する教科用図書の比較検討を進めていただきますようお願いいたします。

○5月11日 第2回成田市校長会議について

新年度が始まり、子どもたちのコロナ禍での学校生活の様子と一人1台配備されたタブレット端末の利用状況を見るため、4月から5月にかけて全ての学校を訪問させて頂きましたので、ここで感じたことなどを中心に話をさせていただきました。

コロナ対応については、各学校とも1年間の実績があり、そのノウハウを積み上げてきているせいと対策を講じて授業を行っていたこと。また、そのような中でも1学級当たりの人数が多く教室がいっぱいになっている学校があることは懸念材料であること。さらに、体育学習で教師がマスクをつけるのは当然ですが、児童生徒がマスク着用のまま激しい運動をするのは危険なので、状況に応じてマスクを外して運動するなどの配慮が必要なこと等、少し細かなことでしたが私からも各学校の校長先生方に注意を促したところ。また、タブレット端末ですが、4月当初は進行状況にかなりの差があるように見受けられましたが、5月に入ってからどの学校も積極的にこれを使用して授業する姿が見られるようになっていて、逆に大

勢の子どもが同時に利用した際の問題など、これから解決すべき点も見えてきたこと等お話しするとともに、感染拡大が続く中、いつ休校になってもおかしくない状況を考えると、タブレットを持ち帰って家庭で利用する学習も早い段階で実施できるよう改めてお願いいたしました。

○5月13日 成田ケーブルテレビ取材について

成年年齢の引き下げに伴う成人式の実施はどうなるのか、について成田ケーブルテレビから取材の申し出を受けておりましたのでお引き受けいたしました。この内容についてはすでに何度かテレビで放映されておりますのでご覧になった方もおられるかもしれませんが、成田市では市長のご理解も得て、今後も引き続き20歳で成人式を実施したいと考えております。このことをケーブルテレビのインタビューを通じてお話しさせていただきました。

○5月13日 大栄みらい学園新校舎視察

市長、両副市長に初めて大栄みらい学園の新校舎を見ていただきました。真新しい校舎は明るく、広く、木の香りも漂い、本当に快適な学校生活を送れそうな素晴らしい校舎で、参観された皆様も大変感激されておられました。子どもたちは今、二つの校舎に分かれて学校生活を送っていますが、いよいよ6月からは新校舎に入れます。初めてこの校舎に足を踏み入れた時の子どもたちの様子も見てみたいと思いました。

○5月24日 印旛郡市文化財センター理事会について

今年度最初の理事会でした。今回の議案は2件で、1件は昨年度の事業報告と今年度の収支決算の承認について、もう1件は印旛郡市文化財センターの第9回定時評議員会の召集について、でした。また、新しく常務理事に就任した櫻井文男氏の紹介、今年度の組織体制及び事業予定について報告を受けたところです。文化財センターが受注する業務は平成27年度まで減少傾向が続いていて、このままでは存続が危うくなるという状況でしたが、その後印旛郡市内だけでなく、他の地域の業務も請け負うようになって徐々に受注件数が伸びていましたが、ここ数年は伸び悩んでいる状況です。文化財調査を必要とする業務が減ってきているということは、それだけ開発が進んでいないということを示します。今後の業務運営は難しい舵取りが求められるものと思います。

○5月24日 叙勲伝達について

報告に加えていただきたい出来事がありましたのでお伝えします。

市内赤荻在住の師岡先生に高齢者叙勲が授与されたため、これを伝達してまいりました。師岡先生は昭和28年、香取郡津宮村立津宮中学校で社会科の教諭として教職人生のスタートを切り、香取郡市内の中学校、本市の小中学校教諭としてご活躍後、我孫子市立第二小学校教頭、加良部小学校教頭から昭和60年久住中学校校長に昇任された後、千葉県教育庁印旛地方出張所指導室長を経て、平成5年、西中学校長で定年退職を迎えられました。

現在は身体の不自由な奥様を介護なされながらの生活とのことでしたが、お元気のご様子でした。コロナ禍でもあり、玄関先で勲章等をお渡しいたしました。現役でご活躍の頃のお話をすると、お顔もほころび、もっとお話ししたいという気持ちがあふれておりました。これからもご健康に留意されお過ごしくださる事をお祈りいたします。

《教育長報告に対する意見・質疑》

片岡委員：先ほどの校長会議の中で教育長がおっしゃった体育学習でのマスク着用についてですが、私も子どもの様子を見させていただきながら感じておりました。教育長の報告を聞いて、部活の際にマスクをしなければいけないとは言われていないのでしょうかけれども、大会の時、日差しがすごく強い日にマスクをしていたのでマスク焼けをすごくしまして、やっぱり先生方には声をかけていただきたかったなど。やはりそういう中でマスクを着用していると熱中症なども気になりますので、ぜひ先生方に伝えていただきたいなどと思いました。よろしくをお願いします。

関川教育長：場面に応じてみんなが集まるときはマスクをして、それぞれ周りに人がいないときはマスクを外しても大丈夫だよと、そういう使い分けができるようになるといいなと思っています。

日暮委員：教育長の報告にも入っていたのですが、成田市生涯大学院入学式についてですが、ケーブルテレビを見ていたら、その入学式の様子が放映されていました。

昨年度は実施できずに2年ぶりで紹介されていて、私もちょうど年齢的に該当するのですごく始まってよかったと思うのと同時に教育委員会事務局のみなさまのご尽力によるものだなと思って感謝申し上げます。

また、図書館とか公民館の講座もスタートしているというのを拝見して、興味を持ってネット等で拝見させていただきました。コロナ禍の中ですので、諸事業について今ま

でと同じにはできないことも多いかと思うのですが、今後も無理のない形で少しずつ実施されることを願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

関川教育長：5月8日の令和3年度の成田市生涯大学院の入学式でございますが、スカイタウンホールで実施いたしました。昨年度は実施できませんでしたので、昨年度の方、今年度の方、合わせて入学という形で実施させていただいたところです。

最初の講義は、国際医療福祉大学の医学部長さんをお願いして、講義を1時間半ほど行っていただきました。感染防止対策を万全に整えて実施し、また換気にも気を使って実施いたしましたので、特段問題となることはなかったかなと思います。また講義ですので、大きな声を出すとか動いたりすることはありませんので、安全に実施できたのではないかと思います。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第5号の審議については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和3年度 千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会における議事について」

多田教育総務課長：

それでは、議案第1号 令和3年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会における議事について、その概要を一括してご説明いたします。

令和3年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催が中止され、書面によりお諮りすることとなりました。

本市においては、本定例会で定期総会資料をご確認いただき、委員の皆様はその内容をお諮りすることとさせていただきたいと存じます。

それでは定期総会【書面決議】と記載された資料をご覧ください。

まず、2ページから4ページ 認定第1号「令和2年度事業報告について」でございますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大等の影響により、一部の会議が中止され、実施の場合でも

書面決議や動画配信などの感染予防策が講じられました。

次に、5ページ及び6ページ 認定第2号「令和2年度会計決算について」でございますが、やはり感染症の影響による事業の中止、縮小等の影響から、支出済み額が1,803,113円、執行率約66パーセントとなっております。

次に、9ページ 議案第1号「令和3年度事業計画（案）について」でございますが、概ね例年どおりの計画となっているものの、感染予防策としてオンライン会議や書面決議など、その時々状況に応じた感染予防策を講じながらの実施のほか、中止や延期の判断が予想されません。

次に、10ページ及び11ページ 議案第2号「令和3年度会計予算（案）について」でございます。収入の部では、前年度からの繰越金が増額しているため、負担金の一部を減額し、支出の部では、感染症予防策としての書面決議の増加、庁舎外の会議室を使用することなどにより、予算額を増額したとのことであります。

なお、詳細につきましては、別紙3にて、議案等に係る補足説明がなされております。

また、各議案等を判断いただくにあたりまして、いくつかの教育委員会より事前にご質問、ご意見等があり、別紙「令和3年度定期総会資料に関する御意見・御質問への回答」をいただいております。なお、成田市教育委員会からのご質問、ご意見等はございませんでした。

以上、議案第1号 令和3年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会における議事についてのご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

関川教育長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。特にないようですので、議案第

1号「令和3年度 千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会における議事について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号「成田市立八生小学校（東棟）大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について」

越川学校施設課長：

議案第2号 成田市立八生小学校（東棟）大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案及び資料をご覧願います。

本案は、昭和54年に建築してから41年が経過した、八生小学校の東棟について、教育環境の改善及び建物の耐久性の確保を図るため、大規模改造工事を実施するものでございます。

本工事の契約につきましては、5月18日に電子入札システムを利用した総合評価方式による制限付き一般競争入札を行いましたところ、3者からの入札があり、総合評価の結果、株式会社 ナリコー が落札いたしました。

このことから、議案にお示した内容により、3億8百万円をもって同者と工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得るよう市長に求めるものでございます。

続きまして、工事の概要についてご説明申し上げます。

議案資料をご覧ください。1ページが位置図となります。

2ページが配置図で、上が、北方向となり、網掛けの校舎東棟が今回の工事の対象でございます。

3ページから5ページまでが各階の平面図で、上の図が改造前、下の図が改造後でございます。

本工事は、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1,424平方メートルの校舎東棟について建物の骨組みを除いてすべての箇所を改修を行うものでございます。

改修の内容につきましては、1階は校長室や会議室等の配置の見直しや、家庭科室を更新し、児童ホームを配置します。2階は、英語教室を新たに設置することに伴い、理科室や音楽室等の間取りを変更します。

このほかに、校舎内の多目的トイレの整備、さらに太陽光発電や蓄電池設備、LED照明を設置するとともに、特別教室すべてに空調設備を設置するなど、教育環境の改善を図ろうとするものでございます。

6ページは立面図となります。

工期につきましては、契約日の翌日から令和4年3月4日までを予定しております。

簡単でございますが、ご説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

関川教育長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。特にないようですので、議案第

2号「成田市立八生小学校（東棟）大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号「成田市立公津小学校（南棟・渡り廊下）大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について」

越川学校施設課長：

議案第3号 成田市立公津小学校（南棟・渡り廊下）大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案及び資料をご覧願います。

本案は、昭和54年に建築してから41年が経過した、公津小学校の南棟、渡り廊下について、教育環境の改善及び建物の耐久性の確保を図るため、大規模改造工事を実施するものでございます。

本工事の契約につきましては、5月18日に電子入札システムを利用した総合評価方式による制限付き一般競争入札を行いましたところ、3者からの入札があり、総合評価の結果、株式会社 大松建設が落札いたしました。

このことから、議案にお示した内容により、3億9,930万円をもって同者と工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得るよう市長に求めるものでございます。

続きまして、工事の概要についてご説明申し上げます。

議案資料をご覧ください。1ページが位置図となります。

2ページが配置図で、上が北方向となります。網掛け部分のうち校舎南棟及び渡り廊下が大規模改造工事の対象で、建物の骨組みを残して、改修を行うものでございます。また、南棟と一体的に利用している増築棟は、南棟の改修に伴い、間取りの一部を変更します。

また、校舎北棟、便所棟は屋根防水の劣化が進んでいることから、防水工事を併せて行います。

3ページから6ページまでが各階の平面図で、上の図が改造前、下の図が改造後でございます。

南棟は、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積2,000平方メートルで、渡り廊下は、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積150平方メートルです。

改修の内容につきましては、1階は普通教室などを更新するとともに、相談室や更衣室の設

置、特別支援教室等の配置を見直ししています。2階は、児童が利用しやすいよう、図書室を校舎の中心へ配置するとともに、効率的に使用できるよう、北棟にある理科室を南棟に配置します。3階には、同様に家庭科室を配置します。

また、南棟の間取り変更に伴い、放送室、印刷室等を増築棟に配置します。

このほかに、太陽光発電や蓄電池設備、LED照明を設置するとともに、建物の内装に木製品を使用することで温かみのある教室とすること、さらに、特別教室すべてに空調設備を設置し、教育環境の改善を図ろうとするものでございます。

7ページは立面図となります。

工期につきましては、契約日の翌日から令和4年3月4日までを予定しております。簡単でございますが、ご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

《議案第3号に対する質疑》

佐藤委員：4ページの2階の平面図を見まして、コンピューター教室が改造後も残っておりますけれども、今後タブレットとかで改めてコンピューター教室と名乗ったものが、必要になるのかどうか、お聞きしたいのですが。

越川学校施設課長：今回コンピューター教室については、改造しません。そのまま残っているのですが、今後は一人一台にタブレットということになりますので、コンピューターの授業をここで集まって行うということはないと思いますが、色々な使い方ができる、多目的に使えるような部屋ということが想定されております。

佐藤委員：コンピューター教室は工事に入ってなかったのですね。

関川教育長：図面だけ見ると図書室がかなり広くなったような感じを受けますが、実際広くなりますか。

越川学校施設課長：はい。広くなります。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市立公津小学校（南棟・渡り廊下）大規

模改造工事（建築工事）請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

鈴木学校給食センター所長：

議案第4号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

本案は、「成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第7条」の規定により、次のとおり、成田市学校給食センター運営委員会委員を委嘱するものです。

まず、「同条例第6条第2項第1号」「公立学校長」として、前美郷台小学校長 櫻井 正美委員の退職に伴い、欠員が生じたため、新たに、現美郷台小学校長の西宮 信吾氏を委員として委嘱しようとするものです。

また、「同条例第6条第2項第3号」「識見を有するもの」として、現教育委員 日暮 美智子委員の辞任に伴い、欠員が生じたため、新たに、小田内科医院 小児科医師 アレルギー専門医 小田 優子氏を委員として委嘱しようとするものです。

なお、任期は、前任者の残任期間とし、令和4年5月31日までとなります。

以上、議案第4号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

関川教育長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。特にないようですので、議案第

4号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第5号「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」

大隅公民館長：

議案第5号 成田市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

本議案は、成田市公民館運営審議会委員につきまして、人事異動により欠員が生じたため、委員の委嘱を行おうとするものです。

4月1日付で、第1号委員「学校教育の関係者」であります遠山小学校長の山内 一浩委員が異動されたことに伴いまして、成田市校長会より後任としてご推薦をいただきました、遠山小学校長 麻生 辰浩氏を新たに委嘱しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、成田市公民館の設置及び管理に関する条例第19条第1項の規定により、前任者の残任期間となりますので、令和4年6月30日までとなります。

以上、議案第5号 成田市公民館運営審議会委員の委嘱についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

関川教育長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。特にないようですので、議案第

5号「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

議案第6号「行政手続における押印等の見直しに伴う成田市教育委員会訓令で定める様式における押印の取扱いの特例に関する訓令の制定について」

多田教育総務課長：

令和3年4月の教育委員会会議定例会におきまして、教育委員会の事務における行政手続における押印等の見直しにつきましては、「成田市教育委員会規則で定める様式における押印の取扱いの特例に関する規則」の制定、様式の印欄以外に改正が必要な2つの規則（「学校体育施設の利用に関する規則」及び「成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則」）の改正についてご可決をいただきました。また、併せて2つの訓令（「成田市立学校職員服務規程」及び「成田市立学校職員安全衛生管理規程」）につきましては、県と調整を図りながら、順次押印の見直しを行うこととしたところです。

この2つの訓令「成田市立学校職員服務規程」及び「成田市立学校職員安全衛生管理規程」につきましては、各学校の事務に支障を来さないよう、令和4年度当初から運用すべく、県と調整を図りますが、あて先が成田市教育委員会又は校長としている様式については印を要しない取扱いとしても支障がないことから、全庁的に押印等の見直しを行うにあたり、訓令につきましても市長部局と同様の整備手法をとるため、「成田市教育委員会訓令で定める様式における押印の取扱いの特例に関する訓令」を制定しようとするものです。

様式中の印の表示のみが改正の対象となる訓令については、「成田市教育委員会訓令で定める様式における押印の取扱いの特例に関する訓令」を制定し、押印を要しない取扱いとし、それぞれの訓令における様式の押印欄の削除は行いません。今後、他の事情により訓令の改正が必要となる際に、併せて押印欄の削除を行います。

様式は、「押印廃止」「廃止不可」「県の動向を注視」に分け、押印廃止の様式を押印を要しないものとして教育長が別に定めることとします。この度押印を要しない様式として定める様式は、3ページにありますとおり28の様式となります。

また、「県の動向を注視」するものについては、各学校の事務に支障を来さないよう、県と調整を図り、今後押印を要しない様式と整理できましたら、順次押印を要しない様式として別に定めてまいります。

施行日は、市長部局と合わせ、令和3年6月1日といたします。

以上、議案第6号 行政手続における押印等の見直しに伴う成田市教育委員会訓令で定める様式における押印の取扱いの特例に関する訓令の制定について、のご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

《議案第6号に対する質疑》

岡本委員：押印がなくなったことによって、困る事とか想定されますか。

多田教育総務課長：今のところ想定はございません。手続きが簡略化されるということだけです。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第6号「行政手続における押印等の見直しに伴う成田市教育委員会訓令で定める様式における押印の取扱いの特例に関する訓令の制定について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号及び報告第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により、非公開で報告を受ける。

《これより非公開》

報告第1号「令和3年度 教科用図書印旛採択地区協議会委員の決定について」

報告第2号「令和3年度 教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の決定について」

《非公開を解く》

報告第3号「成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」

堀越生涯学習課長：

それでは、報告第3号「成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」をご報告させていただきます。

生涯学習推進協議会は、本市の生涯学習の推進を図るため、広く市民の皆様の意見や要望を取り入れ、生涯学習に関する効果的な施策の展開に資することを目的とし、生涯学習推進計画とスポーツ振興マスタープランの推進等を行うため設置しております。

令和元年度、任期満了により20名の委員の改選を行ったところでございますが、このたび委員の退任に伴う委嘱がございましたので報告いたします。新たに就任される委員は、遠山中学校長の丸 庸仁委員でございます。前任の廣田委員が成田市教育委員会に異動となりましたことから、成田市校長会から新たに推薦をいただき、令和3年4月1日付けで就任いただきま

した。

任期につきましては、成田市生涯学習推進協議会設置条例第4条第2項の規定に基づき、前任者の残任期間とし、令和3年9月30日までとなります。報告は、以上でございます。

《報告第3号に対する質疑》

片岡委員：委員名簿の部会の欄の「学」や「ス」とは、どのような意味ですか。

堀越生涯学習課長：前のページの条例の方を見ていただきたいと思います。

協議会には部会を設けさせていただいて、「学」というのは生涯学習に関する分野の部会でございます。その関係から今推薦をいただいております。

「ス」につきましてはスポーツ振興ということで、スポーツ関係の団体から推薦をいただいているものでございます。

片岡委員：それに関係してよろしいですか。平成21年からやられている方がいるということでもよろしいのでしょうか。

堀越生涯学習課長：はい。そうです。

片岡委員：ということは10年以上やられているということになりますか。

堀越生涯学習課長：はい、長く就任されている方もいらっしゃいます。

片岡委員：いつも申し上げているのですけれども、あまり長くやられているというのはいかかなものかと思えますし、生涯学習については、若い世代からお年寄りの方まで幅広く意見を頂きたいところだと思うので、10年とか長すぎるなという印象があります。以上です。

堀越生涯学習課長：それぞれ推薦いただいている団体がございます、そちらの方とも今後そういう旨の協議などさせていただきながら、変えられる部分は変えるよう努めて参りたいと思います。

6. 教育長閉会宣言